

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成28年 2 月 3 日

水 曜 日

第 4013 号

目 次

告 示

○保安林の指定の解除予定	1
○道路の区域変更	2
○道路の供用開始	3
○有害図書等の指定	4

公 告

○管理規程の認可	
----------	--

告 示

富山県告示第54号

保安林の指定の解除予定について

農林水産大臣から次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があったので、森林法（昭和26年法律第 249号）第30条の規定により告示する。

平成28年 2 月 3 日

富山県知事 石 井 隆 一

- 解除予定保安林の所在場所
富山県黒部市生地字神明町1331の13・堀切字北浜割2118の5・2118の6（以上3筆国有林。）
- 保安林として指定された目的
飛砂の防備
- 解除の理由
指 定 理 由 の 消 滅

富山県告示第55号

道路の区域変更について

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定に基づき道路の区域を次のとおり変更したので、同項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において 2 月 3 日から 1 箇月間一般の縦覧に供する。

平成28年 2 月 3 日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区 間	変 更 前後別	記号	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	縦覧場所
県道 魚津生地入善 線	黒部市経立野字道万 375番 2から 黒部市生地字神明町浜1327 番2まで	変更前	A	最大 26.7 最小 7.0	808.2	新川土木 センター 入善土木 事務所
	黒部市経立野字道万 375番 2から 黒部市生地字神明町浜1327 番2まで	変更後	A	最大 26.7 最小 7.0	808.2	
	黒部市経立野字道万 376番 3から 黒部市生地字神明町浜1327 番2まで		B	最大 55.3 最小 13.0	810.2	
県道 山崎草野線	下新川郡朝日町月山字東坪 田 408番12から	変更前		最大 9.4 最小 7.9	39.2	新川土木 センター 入善土木 事務所
	下新川郡朝日町月山字東坪 田 410番 3まで	変更後		最大 9.5 最小 9.1	39.2	
県道 杓掛魚津線	黒部市植木 807番地先から 黒部市三日市字桜3583番地 先まで	変更前	A	最大 16.6 最小 6.8	484.5	新川土木 センター 入善土木 事務所
	黒部市植木 800番地先から 黒部市三日市字桜3583番地 先まで		B	最大 47.5 最小 5.4	517.9	
	黒部市植木 800番地先から 黒部市三日市字桜3583番地 先まで	変更後	B	最大 47.5 最小 5.4	517.9	

県道 中山田家新線	黒部市本野字中野山 926番 3から	変更前	最大 8.5 最小 5.4	170.0	新川土木 センター 入善土木 事務所
	黒部市本野字南大平 932番 8まで	変更後	最大 10.2 最小 8.0	170.0	
国道 471号	富山市八尾町中山字窪草蓮 28番5から	変更前	最大 10.6 最小 4.4	65.0	富山土木 センター
	富山市八尾町中山字窪草蓮 28番10まで	変更後	最大 16.7 最小 8.2	65.0	

富山県告示第56号

道路の供用開始について

次のとおり道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第2項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において2月3日から1箇月間一般の縦覧に供する。

平成28年2月3日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区 間	供用開始の期日	縦覧場所
県道 山崎草野線	下新川郡朝日町月山字東坪田 408番12から 下新川郡朝日町月山字東坪田 410番3まで	平成28年2月3日	新川土木 センター 入善土木 事務所
県道 中山田家新線	黒部市本野字中野山 926番3から 黒部市本野字南大平 932番8まで	平成28年2月3日	新川土木 センター 入善土木 事務所
国道 471号	富山市八尾町中山字窪草蓮28番5から 富山市八尾町中山字窪草蓮28番10まで	平成28年2月3日	富山土木 センター

富山県告示第57号

有害図書等の指定について

富山県青少年健全育成条例（昭和52年富山県条例第4号）第9条第1項の規定により、青少年に有害な図書等として次のとおり指定する。

平成28年2月3日

富山県知事 石 井 隆 一

番号	種別	図 書 等	号数又は 発行年月 日	発 行 所 名	指 定 理 由
19328	雑 誌	まんが2016年業界最初の悪特盛	H28. 2. 1	株式会社 コアマガジン	著しく青少年の性的感情を刺激し、著しく青少年の粗暴性若しくは残ざやく性を誘発し、若しくは助長し、又は著しく青少年の犯罪若しくは自殺を誘発し、その健全な育成を阻害するおそれがある。
19329	〃	実録 悪い人 壊れた国・日本の凶暴人間たち	H28. 2. 12	〃	
19330	〃	本当にあったHな体験 教えます 背徳人妻編	H26. 2. 20	株式会社 リイド社	
19331	〃	しろうと人妻 ねっとり不倫日記	2016. 1. 10	株式会社 メディアックス	
19332	〃	エキサイティング マックス!スペシャル Vol. 94	H28. 1. 12	株式会社 ぶんか社	

~~~~~  
公 告  
~~~~~

管理規程の認可

土地改良法（昭和24年法律第195号）第57条の2第1項の規定により、平成26年4月17日に五位庄頭首工管理規程を認可したので、同条第4項の規定により次のとおり公告する。

平成28年2月3日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 管理者の名称
福岡町土地改良区
- 2 管理規程の名称
五位庄頭首工管理規程

3 認可年月日

平成26年 4 月17日

4 管理規程の概要

第 1 章 総則

第 2 章 取水放流及びゲートの操作に関する事項

第 1 節 水位

第 2 節 取水

第 3 節 放流及びゲートの操作

第 3 章 点検及び整備に関する事項

第 4 章 洪水警戒体制における措置に関する事項

第 1 節 洪水

第 2 節 かんばつ
